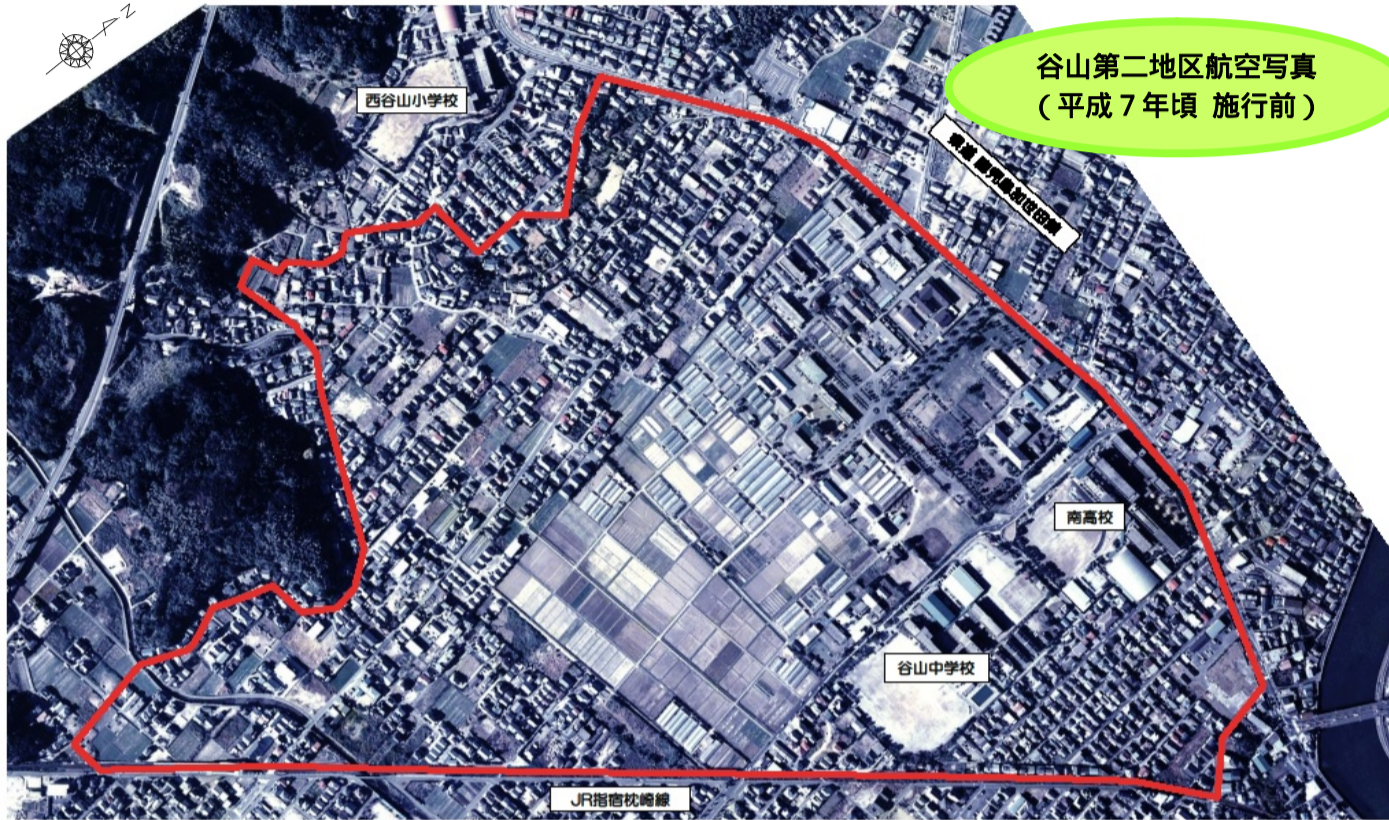


谷山第二地区 第39号

区画整理だより

発行 鹿児島市 建設局 都市計画部 谷山都市整備課
 〒891-0141
 鹿児島市谷山中央五丁目26番7号
 谷山第二・第三地区係 099-269-8436(直通)
 工事係 099-269-2141(直通)
 補償係 099-269-8437(直通)
 谷山駅周辺地区係 099-269-8435(直通)

施行前と現在の様子



木々をわたる風にも、そこはかたなく初夏の気配を感じることとなりました。皆様におかれましては、いかががお過ごしでしょうか。

また、日頃より谷山第二地区土地区画整理事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今回の「区画整理だより」では、事業の進捗状況、令和元年度(平成31年度)の予算と工事予定等について、お知らせします。

ごあいさつ



平成30年度は、新永田橋交差点整備に関連して、谷山第二地区内の辻之堂本城線の道路高上工事をを行いました。

また、交差点改良工事や区画道路の築造工事、宅地の整地も行いました。

委託業務は、出来形確認測量や換地計画等作成を行いました。

平成30年度末の進捗状況は事業費ベースで約99%です。

進捗状況



道路築造、宅地整地工事 (1~4 BL付近)



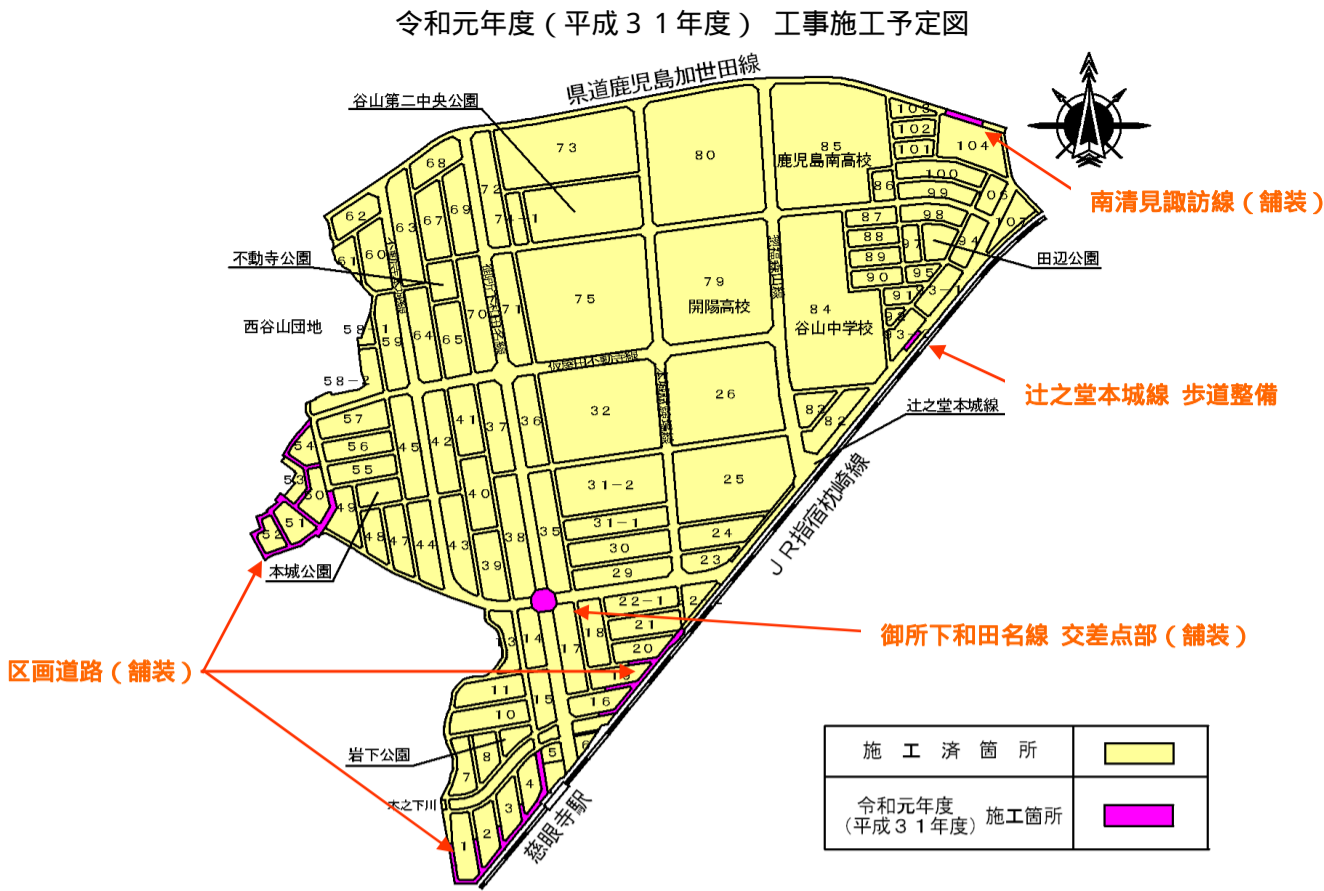
交差点改良工事 (辻之堂本城線)



道路高上工事 (辻之堂本城線)

令和元年度（平成31年度）予算と工事予定

令和元年度（平成31年度）の当初予算は1億8千万円で、区画道路、御所下和田名線などの舗装工事や辻之堂本城線の歩道整備を行います。また、出来形確認測量や換地計画等作成も行います。
 工事期間中は、皆様にご不便をおかけすることがあると存じますが、ご理解とご協力をお願いします。



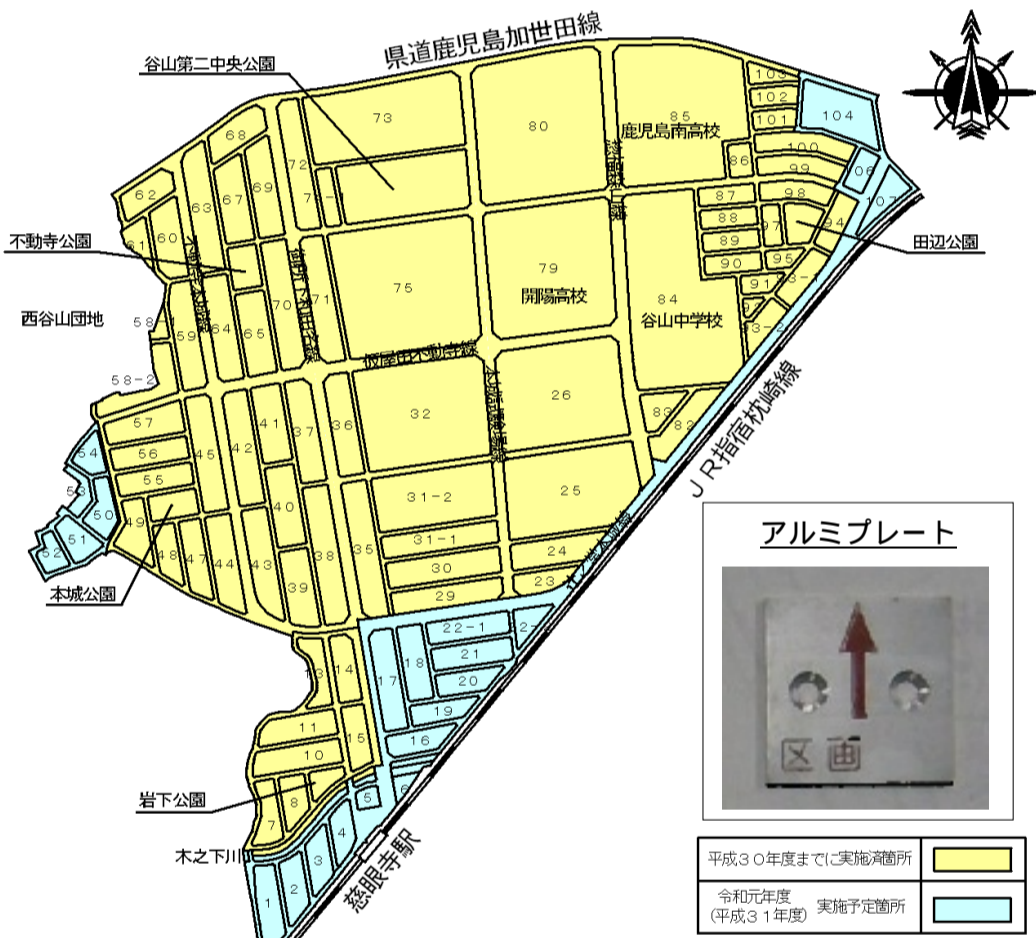
出来形確認測量について（お願い）

平成26年度より、これまで完成した宅地の位置、形状、面積を確認するための出来形確認測量を行ってきましたが、令和元年度（平成31年度）に全ての測量が完了する予定です。
 測量調査のため、皆様の土地に立ち入る際には、鹿児島市が発行する土地立ち入り認定証を携帯した委託業者がお声掛けしますので、ご協力をお願いします。

（境界にアルミプレートを設置後、測量を行います。）
 なお、ご不明な点がございましたら、『谷山第一・第三地区係』までお問い合わせください。

出来形確認測量とは、将来行う換地計画の作成・換地処分に先立って、街区及び画地の位置や形状及び面積等の確認を目的とし、皆様方の権利面積と清算金の確定の上でも重要な作業となります。

令和元年度（平成31年度）測量実施予定図



土地区画整理審議会の開催報告

《第55回 谷山第二地区土地区画整理審議会》

開催日 平成31年3月18日（月）

出席委員 13名

諮問第293号から諮問第307号

保留地を新たに定めることについて説明を行いました。

諮問第308号

所有者の同意により換地を定めないことについて説明を行いました。

諮問第309号

評価員定数5名に対し、1名の欠員が生じていることから、新たな評価員の選任について説明を行いました。

【諮問第293号から諮問第309号については、すべて承認されました。】

保留地について

今回の審議会で定めた保留地19区画の位置については、谷山都市整備課で閲覧できます。

今後、保留地処分価格を定めるための評価員会を開催し、評価員の意見を聞いて処分価格を定め、保留地の処分を行います。

処分時期は未定ですが、処分を行う際には市民のひろば等で周知広報を行います。

評価員について

評価員の役割は、土地区画整理法に規定されており、換地計画において清算金若しくは保留地を定めよとする場合、土地及び土地について存する権利の価額の評価について意見を提出します。

あとがき

新元号『令和』が5月1日に施行されたため、『令和元年度（平成31年度）』としております。

この「谷山第二地区区画整理だより」は施行区域内の関係権利者とお住まいの皆様配布しております。ご意見・ご要望等ございましたら、『谷山都市整備課 谷山第一・第三地区係』までご連絡ください。